

# 登 録 証

北海道札幌市白石区北郷八条七丁目 1 番 5 号  
一般社団法人建材技術センター  
代表理事 平目 重人 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験  
事業者として登録します。

登 録 番 号 090287JP  
登 録 年 月 日 別紙のとおり  
登 録 更 新 年 月 日 別紙のとおり  
登 録 の 有 効 期 間 別紙のとおり  
試 験 所 の 名 称 一般社団法人建材技術センター  
及 び 所 在 地 北海道札幌市白石区北郷八条七丁目  
1 番 5 号  
試 験 方 法 の 区 分 別紙のとおり  
の 4 区 分

令和 8 年 1 月 28 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

|         |              |
|---------|--------------|
| 登録年月日   | 平成26年1月28日   |
| 登録更新年月日 | 令和8年1月28日    |
| 登録の有効期間 | 令和12年1月27日まで |

| 試験方法の区分の名称            | 製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号                           |
|-----------------------|--|
| コンクリート・セメント等無機系材料強度試験 | 試験方法規格<br>JIS A 1106 (ただし、供試体の作製、形状及び寸法の許容差の測定を除く)   |
|                       | JIS A 1108 (ただし、供試体の作製、形状及び寸法の許容差の測定並びに附属書Aを除く)      |
|                       | JIS R 5201 11 (ただし、曲げ強さ試験を除く)                        |
|                       | これを引用する規格<br>JIS A 1107 8                            |
|                       | JIS A 5308 10.2.1、10.2.2及び附属書JC JC.7.1.8 (ただし、A法に限る) |
|                       | JIS A 5371 附属書A A.6.1、附属書B B.6.1及び附属書C C.6.1         |
|                       | JIS A 5372 附属書A A.7.1、附属書B B.7.1及び附属書C C.7.1         |
|                       | JIS A 5373 附属書A A.7.1、附属書B B.7.1及び附属書C C.7.1         |

|         |              |
|---------|--------------|
| 登録年月日   | 平成30年5月2日    |
| 登録更新年月日 | 令和8年1月28日    |
| 登録の有効期間 | 令和12年1月27日まで |

| 試験方法の区分の名称             | 製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号                             |
|------------------------|--|
| セメント・混和剤(材)試験          | 試験方法規格<br>JIS R 5201 9                                 |
|                        | これを引用する規格<br>JIS A 5308 附属書JC JC.7.2.4                 |
| 湿式重量・減量・残分・灰分試験        | 試験方法規格<br>JIS A 5308 附属書JC JC.7.1.4、JC.7.1.5及びJC.7.2.6 |
| 溶液中の塩化物イオン量試験(電位差滴定方法) | 試験方法規格<br>JIS K 0113 5.                                |
|                        | これを引用する規格<br>JIS A 1144 4 c)                           |
|                        | JIS A 5308 附属書JC JC.7.1.6及びJC.7.2.3                    |

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)